

学費等納入金月払い制度申請書

合格者	合格学科	学部	学科
	入試区分	入試 受験番号	
	(フリガナ) 氏 名	(印)	
保証人	(フリガナ) 氏 名	(印)	
	連絡先	※いずれか、必ずご記入ください 自宅 () 携帯電話 ()	
日本学生支援機構 予約採用申込状況 ※いずれかの番号に○を付けてください。 ※奨学金予約採用申込中の場合、 <u>受付番号も記入</u> してください		1. <u>大学等奨学生採用候補者に決定</u> 「大学等奨学生採用候補者決定通知〔進学先提出用〕」のコピーを提出してください。	
		2. <u>奨学金申込中（予約採用）</u> 「 <u>大学等奨学生採用候補者決定通知</u> 」を受け取りましたら、必ず速やかにそのコピーを提出してください。決定通知のコピーが提出されないと本制度は利用できません。 ■ <u>受付番号（スカラネット申込入力後に発行される番号）</u> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="margin: 0 5px;">-</div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 2px;"></div> </div> ■ <u>申込時期</u> <input style="width: 20px; height: 20px; margin-right: 5px;" type="text"/> 月頃	

私は、このたび貴学の2024年度入学試験に合格しましたので、下記の条項に同意の上、学費等納入金月払い制度の利用を保証人同意のもと、申請いたします。

記

1. 奨学金振込口座から、毎月所定の期日に口座振替により学費を納入すること。
2. 毎月所定の口座振替日に、奨学金と合わせて月払い学費相当額となるように預金残高を管理すること。
3. 残高不足による口座振替不能が年度内に2回発生した場合、または口座振替不能後の督促を経ても学費納入が無い場合に、学費等納入金月払い制度利用を取り消され通常の学費納入方法となること。また、速やかに未納分の学費を納入すること。
4. 休学や奨学金継続手続きを行わなかった事により日本学生支援機構の奨学金が停止された場合、または標準在籍期間（4年間）の奨学金貸与期間を過ぎて在籍する場合は、学費等納入金月払い制度利用を取り消され、通常の学費納入方法となること。
5. 高等教育修学支援新制度（給付型奨学金）の対象となった者または学内の授業料減免の対象となった者は、学費等納入金月払い制度の利用を取り消され、半期一括納入となること。

以上

<注意事項>

- (1) 本申込書は、第1次入学手続き時に提出してください。
- (2) 虚偽の申請が認められた場合には、本制度適用を取り消すことがあります。
- (3) 保証人は、原則として父または母とします。但し、事情により父または母以外の親族でもさしつかえありません。